

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年6月10日

分任支出負担行為担当官 代理

那覇空港事務所次長 和田 泰久

1. 業務概要

- (1) 業務名 那覇空港受電所外1棟撤去外1件実施設計
- (2) 業務内容 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期限 平成23年10月31日
- (4) 履行場所 沖縄県那覇市安次嶺531-3 那覇空港事務所
- (5) 入札方法 本件は、紙入札方式による。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する（建設）業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 大阪航空局の平成23・24年度一般（指名）競争参加資格者のうち「建設コンサルタント」B等級の認定を受けており、沖縄県に本社、支店又は営業所を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (5) 建築士法に基づく一級または二級建築士事務所の登録を行っていること。
- (6) 平成13年4月1日以降に元請けとして完了した以下の要件を満たす実施設計業務実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20%以上の場合に限る。）
 - (ア) 種別：新築、増築又は建物解体工事。
 - (イ) 構造：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造。
 - (ウ) 設備：ガス設備を含む実施設計業務。
- (7) 当該業務に次の者を配置できること。また、いずれの者も競争に参加しようとする者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
 - (ア) 管理技術者
一級建築士または二級建築士の資格を有しており、上記（6）に掲げる業務経験を有している者。
 - (イ) 主任担当技術者
上記（6）に掲げる業務経験を有している者。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒901-0143 沖縄県那覇市安次嶺531-3
大阪航空局 那覇空港事務所 総務部 会計課 宮平
電話 098-859-5106
- (2) 入札説明書の交付方法
上記3.（1）の場所において、平成23年6月10日（金）～平成23年6月24日（金）までの間無償にて貸与する。
- (3) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法
平成23年6月24日（金）17時00分までに、上記3.（1）に示す場所へ持参又は郵送（必着、宅配便を含む）すること。
- (4) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
 - (ア) 入札日時
平成23年7月14日（木）10時00分
（ただし、紙により持参する場合 平成23年7月13日（水）17時00分までに那覇空港事務所総務部会計課へ必着とする。）
 - (イ) 開札日時及び場所
平成23年7月14日（木）10時00分から
那覇空港事務所統合庁舎 2階入札室

4. 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

(ア) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(イ) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないうときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(2) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 前金払 無。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 入札者に要求される事項

本競争に参加を希望する者は、本公告で示した請負内容を確実に履行し得ることを証明するため、入札説明書に掲げる資料を提出し、契約担当官等の競争参加資格の確認を開札日の前日までに受けること。なお、期限までに資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(6) 入札書の無効

本公告に示した競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び次の各号に該当する入札は無効とする。

(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札。

(イ) 記名押印（外国人又は外国法人にあっては、本人又は代表者の署名をもって代えることができる。）を欠く入札。

(ウ) 金額を訂正した入札。

(エ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。

(オ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るため連合した者の入札。

(カ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札。

(7) 代理人による入札

(ア) 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印（外国人の署名を含む）をしておくとともに、開札時まで委任状（様式自由A4版）を提出しなければならない。

(イ) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 本件に関する窓口は、上記3. (1) のとおり。

(9) その他 詳細は入札説明書による。